



平成 30 年 3 月 31 日 桜



大阪北部地震 高槻市内の仮設風呂



区民防災



鶴の舞橋(青森)

写真提供 森川 勝仁

シビルまちづくりステーション 会報 第14号

目次

発行にあたって	廣田 治	1
1. 総会報告	廣田 治	2
2. 西日本支部の活動報告	森川 勝仁	3
3. 船橋防災連絡会の設立—地域防災力向上を目指して—	伴登 義認	5
4. チバニアン見学	廣田 治	6
5. 災害対応におけるSNS活用ガイドブック	小林 明	8
6. NPO連携 (SDGs)	斎藤 清	9
編集にあたって	池田 昭一	11

平成 30 年 7 月 1 日



発行にあたって

廣田 治

会報14号を発行いたします。当NPOの今日までの活動記録をふりかえってみますと、平成14年7月に花村さん、三井さん、佐藤さんで“建設ITネットワーク”として発起され、平成15年11月5日付で内閣府より特定非営利団体ITステーション「市民と建設」として認証されました。今年、平成30年11月でNPO法人として設立15周年に当たります。10周年の時は隅田川の橋の見学を行いました。15周年の記念事業として今秋あるいは来春に開催したいと考えています、事業の提案をお願いいたします。

会報発刊に際し、執筆された方々ならびに編集の方に衷心より感謝申し上げます。

平成 30 年度の総会は、平成30年5月19日14時から千代田区、和泉橋区民館で行いました。池田事務局長より、総会出席者：9名、委任状提出者：4名の報告があり、総会定数 23 名の 1/10 以上を満足し総会の成立を確認しました。

第 1 号～第 6 号議案の討議等を行いました。議長は伴登義認理事を選出し、書記は小林明理事を選任しました。

第 1 号議案の平成29 年度の活動報告並びに 2 号議案の会計報告は池田事務局長から報告され、承認されました。さらに、第 3 号議案の監査報告は馬場先監事より会計帳簿現金出納等に問題がなくまた活動等においても問題がないと報告され承認されました。

第 4 号議案の役員改選は、三井理事・皆川理事の退任、それ以外の理事・監事の再任との議案が全員一致で承認されました。

第 5 号議案の平成 30 年度の活動は、基本的に現在まで実施されてきた活動内容・方針を継続します。

- 市民活動等については、近年当 NPO 会員の参加者が限られてきており、単独での活動が困難であり、他団体との協働等を考え模索していく。
- 橋百選は平成21年新緑号から U&C に掲載し残す県等が7県となり、来年の平成 31 年 7 月には、全 47 都道府県が終了になります。完成に当たり橋百選の冊子作成を計画しています。掲載内容、様式等を含めた事項を今年度中にフォーラムエイトと協議し進めたいと考えています。また、橋百選終了に伴い後継事業として「河川」を採り上げる計画であります。今年も夏ごろまでには、基本構想等を作り上げる予定です。
- 緑化・芝生化の推進は、関東においては佐倉市の吉見光の子保育園を中心に活動し、新たな事業には取組まないで必要最小限の範囲で事業を継続する。などの活動計画を提案し承認された。

第 6 号議案の平成 30 年度予算は原案に基づき池田事務局長から説明され全員一致で承認されました。

総会終了後には以下、2本の DVD を上映しました。

- ・「荒川放水路物語」 一川がはぐくむ暮らしと文化一
- ・「ニッポン 近代化遺産への旅」

荒川放水路は今後“河川”をテーマに取り上げることを考え、参考になればとの思いで上映しました。現在の「荒川」は正式名称「荒川放水路」で、明治44年に流域を洪水から守るために計画され、昭和5年に完成した人工河川です。曲がりくねった通称暴れ川で大雨が降るとすぐに洪水になる川でしたが、放水路完成に伴い流域は急速に経済発展をしました。

本来の荒川は、現在「隅田川」と言っている、岩淵水門から東京湾に至る 23.5kmの河です。

「近代化遺産」は、日本の近代化に貢献した産業・交通・土木に係る建造物や河川施設港湾施設などを取り上げている。

その主なものは、明治初期から建造された、「古川晴一氏」による「碓井第三橋梁」「餘部鉄橋」。「田部朔郎氏」による「琵琶湖疏水」「蹴上発電所」等の建設。「吉村長策氏」による「本河内高部ダム」「陸奥石巻ダム」や「富岡製糸工場」等について紹介しています。



関西地区の平成 29 年度の主な活動を紹介します。

■ 芝生化支援事業

① 伊丹特別支援学校の芝生化

兵庫県伊丹市立伊丹特別支援学校は、過去に校庭は高麗芝で芝生化されていたが、維持管理ができず大半が雑草となっていた。3 年ほど前から補修の指導をおこなっていたが、今回後述の兵庫県の「県民まちなみ緑化事業」を活用し、766 m²全面芝生化のやり直しを実施した。

既存の高麗芝の除去、30 m²土の搬入、整地、自動散水工事、ポット苗移植の手順で実施。非常口から運動場への通路部は、芝生だと車椅子の通行に支障があるとの意見から、避難通路部は人工芝を設置した。ポット苗移植は、職員、生徒、地域の住民、幼稚園児で行い、30 分程度でスムーズに出来た。費用は材料、工事、芝刈機など維持作業機器で 250 万円となり、既存芝生の撤去分で通常より割高になった。写真は芝生開き式。



② 高自治会館広場の芝生化

奈良県香芝市の高(タカ)地区の自治会館改築に伴い、会館前の広場を芝生にしたいとのことで、近隣で園庭芝生化を実施した幼稚園の理事長の紹介で相談を受け、芝生化の支援を行った。芝生化面積 290 m²の小規模な広場で、自動散水工事とポット苗移植指導を実施した。

写真は移植終了後の集合写真



■ 防災活動

西日本支部の事務所は大阪市北区の「防災パートナー事業所」として登録されている。

大阪市の地域防災リーダーとして、防災訓練時の指導や発災時の救援活動などに協力する。12 月には大阪市北区の防災訓練に参加協力した。

写真は子どもバケツリレー訓練の様子



■ 兵庫県「県民まちなみ緑化事業」の紹介

兵庫県では、都市における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用し、住民団体等が実施する植樹や芝生化などの緑化活動に対して支援を行う「県民まちなみ緑化事業」を平成 18 年度から実施しています。1 期 5 年で現在 3 期目(平成 28 年～32 年度)になる。対象事業は現在下記表の 6 事業となっており、補助の内容や金額は各事業で異なる。

例えば、「校園庭の芝生化」の場合、張芝作業は自分達が行う事が必要であり、業者へ委託した場合の張芝費用は補助対象にはなりません。また以前は、スプリンクラー費用は対象外でしたが、強い要望を行った結果 現在は補助対象となっている。但し、2 年目以降の維持管理に関しては補助がないため、実施団体が事業の開始の合意形成ができない団体もある。

私はこの事業の「専門家アドバイザー」として、申請があった団体に出前講座に行くことがあるが、実施団体へのアドバイスとして「この事業は緑化＝まちづくり。補助金目的で事業を行うと、良い緑化(まちづくり)はできない」ことを伝えている。

兵庫県「県民まちなみ緑化事業」

緑化区分	補助内容
一般緑化	公園、広場、マンション、道路・河川沿い、学校、土石採取跡地等への植樹や生垣の設置等を行う住民団体等に対し、緑地整備に要する費用を補助します。
校園庭の芝生化	学校の校庭や幼稚園・保育園の園庭の芝生化に要する費用を補助します。
ひろばの芝生化	公園、広場、グラウンド等の芝生化に要する費用を補助します。
駐車場の芝生化	駐車場の芝生化を行う所有者や管理者等に対し、芝生化に要する費用を補助します。
建築物の屋上緑化・壁面緑化	建築物の屋上又は壁面の緑化を行う所有者や管理者等に対し、緑化に要する費用を補助します。
大規模都心緑化	人口集中地区内の駅周辺の公共性が高い都心空間で、歩行者空間を豊かにする大規模な緑化を行う協議会に対して、緑化に要する費用を補助します。

本会報第13号(平成29年7月1日発行)で、平成25年6月改正の災害対策基本法で創設された「地区防災計画」について記載しましたが、この計画を検討・策定し、防・減災活動の主役となる自主防災組織の、平成29年4月1日現在での組織率(自主防災組織参加世帯数/住民世帯数)をみると、千葉県は63.5%で全国都道府県のワースト4位でした。ちなみに関東各県等では茨城県80.8、栃木県83.4、群馬県85.7、埼玉県89.8、東京都77.0、神奈川県79.1%です。

千葉県内の各市町村のうち東京通勤圏(都心から約30km圏)の組織率は55~65%ですが、浦安市は100%で、他に4市町で100%でした。船橋市は60.1%で全国平均(82.7%)には遠く及ばず、千葉県平均(63.5%)にも達していません。こうした現状を踏まえて、船橋市では平成28年から「防災士及び災害救援ボランティア(SL=Safety Leader)育成事業」を開始し、市内在住の自主防災組織構成員を対象に両資格の認証者それぞれ10名の受講料等を補助することになりました。

さらに上記補助制度による両資格認証者や船橋市在住又は在勤の両資格の既得者等を会員資格者として、下記の実施を目的とする「船橋防災連絡会」(略称:「船防」)が、平成28年7月に設立されました。

- (1) 自主防災組織率の向上に関する事
- (2) 防減災意識の普及、啓発に関する事
- (3) 地域防減災力の向上に関する事
- (4) 災害時救援に関する事



家具転倒防止等



(1)の自主防災組織率の向上については、平成28~29年の1年で20%以上増加した千葉県下の自治体が3市1町(市川市が34.5%増で第1位など)あり、こうした事例を分析する等して、自主防災組織率向上方策について検討することになっているようです。(2)(3)(4)については防災士やSLとしての知識・経験を生かすことが期待されています。ここ数年船橋市の液状化や土砂災害等の自然災害について検討してきた我々CMSとしても何らかの形で「船防」と協働しての活動が考えられます。

心肺蘇生法(CPR)

南海トラフ地震等海溝型地震の原因である、太平洋プレートやフィリピン海プレートの移動による地殻歪は年々蓄積しており、また地球温暖化にともない水災害(洪水、土砂災害、高潮等)発生リスクは高まってきています。一方、少子・高齢社会が進行し、堤防等防災施設、道路等交通輸送施設、電力・通信設備等ライフラインの老朽化が激化しています。このように災害対応力が脆弱化してきている現在こそ、これらを踏まえた多角的な防災・減災対策の検討・実施が急がれています。

* 掲載図・写真は本文の記事と直接関連はありませんが、「防災ハンドブック」(船橋市発行 平成30年度版)から引用しました。

46億年の地球史に「チバニアン(ラテン語で千葉時代)」が刻まれる可能性が出てきました。その基準となる千葉県市原市養老川沿いの露頭「千葉セクション」を、3月20日に小雨が降る中、会員の花村さんならびにこの春から大学生になられるお孫さん、比奈地さん、伴登さん、廣田の5名で見学に行ってきました。この場所は現在民有地であるため、あくまでも地元地権者の方々の協力のもとで見学が可能になっています。



地質学では、岩石ができた年代や生物化石の変化などに応じ、地球の歴史を115の時代に分けており、時代区分の境界を標準化するため、国際地質科学連合では世界で1カ所の地層を模式地と認定しています。模式地の大半は欧州の地層で、これまで日本国内にはありませんでした。

市原市田淵の養老川沿いにある、「千葉セクション」と呼ばれる地層は、約77万年前に噴火した古御嶽山の火山灰層(白尾火山灰層)が含まれています。この地層に含まれる鉱物(ジルコン)を分析した結果、地磁気逆転は、誤差を含めても定説よりも1万年遅い77万年前だと解りました。この逆転現象を精度よく見ることができる海底堆積層は、世界でイタリアの南部と房総半島の地層だけであり、なかでも田淵の地層は堆積速度が極めて早く、平均で1000年間に2m以上の地層の堆積が確認できるため(イタリアの10倍の層厚)、細かい分析にも適しています。

チバニアンについては、茨城大(岡田誠教授)と国立極地研究所などが2017年6月、同縣市原市の養老川沿いにある地層「千葉セクション」の分析結果を基に、中期更新世を代表する地層として命名を申請。イタリアもイオニア海の近くにある2地層「イオニアン」を申請していたが、日本の申請が同連合での1次審査を通過したことを極地研などが同年6月13日発表しました。

地層の千葉セクションでは、77万年前に磁場が逆転したことを示す痕跡が鉱物などに良好な状態で残っており、地球の磁場を示すN極とS極は過去360万年の間に計11回、逆転したと考えられ、この地層はその最後の逆転を示す証拠とされます。中期更新世は最後の逆転を「境界」にすることが決まっています。

前述したように地質学では地球の歴史を、当時の生態系や気候変動などを基に115に区分し、大きな区分では、恐竜が繁栄した「ジュラ紀」や「白亜紀」などが有名。国際地質科学連合は、各時代の境界となる最も代表的な地層を「国際標準模式地」として世界で1カ所だけ選び、選ばれれば、その地名にちなんだ地質年代をその国で命名でき、「黄金のくい」を表す「ゴールデンスパイク」が現地に打たれます。

主な地質年代				
新 生 代	第 四 紀	完新世	現在	
		更新世	後期	12万6000年前
			中期 チバニアン?	77万年前
			カラブリアン	
			ジェラシアン	258万年前
	新第三紀 哺乳類			
	古第三紀 哺乳類			
	中 生 代	白亜紀 恐竜、爬虫類	6600万年前	
		ジュラ紀 恐竜、爬虫類	1億4500万年前	
		三畳紀 魚類、両生類	2億年前	
古生代 (デボン紀など)		2億5100万年前		
先カンブリア時代		5億4200万年前		
地球誕生			46億年前	



←白尾火山灰

しかしながら、「古関東深海盆ジオパーク認証推進協議会」という国内団体が今年4月上旬、見学者らのために現地に設けた杭の表示に、この地層と異なる場所のデータが記されていたなどとする内容で、協議会長の楡井久・茨城大名誉教授が異論を記したメールを学会などに送りました。

申請した研究チームによると、当時は現地のデータが不十分で、協議会の求めに応じて2キロ離れた場所のデータを提供。その後、現地のデータを論文で公表しており、さらに詳細なデータを加えて5月17日に学会に提出したという。

研究チームは、別の国内団体が異議を唱えた、地層「千葉セクション」(千葉県市原市田淵)から約2キロ離れた別の地層のデータ使用について、「複数の地層のデータを使うことは地質学的に全く問題ない」と説明した。データ使用など一連の経緯については、論文が学術誌に掲載され、既にすべて公開されているという。

反論文書には、研究チームの主張を支持する日本学術会議の分科会や渡部芳夫・日本地質学会会長のコメントも添付している。研究チーム代表の岡田誠・茨城大教授は「異議は全く事実無根だ。(チバニアン命名が)国際学会に必ず承認されると信じている」と述べています。



「千葉セクションの前で」



養老溪谷 粟又の滝

会報 14 号の原稿執筆依頼と言うことで、「SNS」と言うお題を頂いた。しかし、IT 企業にいるとは言え、来年には還暦を迎える爺さんで、家族の連絡用に LINE を少々、そして時々、Facebook を覗くくらいで、さてどうしたものか？ SNS などなくても充分楽しく生きていけるし、こんなもの(失礼、ゴメン)に夢中になって時間を無駄にしたくない、と思っている。何を書こうか悩んでいたところ、大阪北部で震度 6 弱の地震が発生した。3.11 の時には、SNS の情報で救助された人とか、支援物資が届いたりとか、とても役に立っていたじゃないか。

と言うことで、昨年、目にした「災害対応における SNS 活用ガイドブック」を紹介します。

本ガイドブックは、首相官邸の IT 統合戦略本部が自治体向けに平成 29 年 3 月に作成したもので、首相官邸のホームページから、本文およびその他資料がダウンロードできます。

「災害対応における SNS 活用ガイドブック」の概要

(青下線文字をクリックすると該当 HP ヘジャンプします)

1. 地方公共団体の SNS 活用状況

- 地方公共団体(市区町村)1,741 団体のうち、1,029 団体が公式 SNS アカウントを保有し情報発信等に活用している。そのうち全体の 53.6%の 934 団体が災害対応として活用しており、毎年、着実に増加している。災害対応としては、大部分が情報発信のみであるが、情報収集については 7 団体が活用し、106 団体が活用を検討している。
- 活用事例の紹介として、平成 28 年 4 月の熊本地震や平成 28 年 8 月に発生した台風 10 号(東北・北海道豪雨災害)での活用事例が報告されています。

2. 災害対応における SNS 情報の活用方策

- 一般市民が SNS を通じて発信する情報は、臨場感、局地性、即時性を有する貴重な情報源であり、これらの情報を活用することによって適切な災害対応へと繋がる。デマ、流言や誤報が含まれることもあるが、SNS の膨大な情報の中から有用と思われる情報を的確かつ効率的に抽出することが求められる。
- 上記の観点から SNS からの情報収集方法を紹介している
 - SNS ダッシュボード(複数のソーシャルネットワークをまとめて検索・表示できる WEB サービス)を使うと良い。(さらに、実際の検索方法も細かに説明している)
 - 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)対災害 ICT 研究センター及びユニバーサルコミュニケーション研究所が開発し、現在 NICT の web サイトにて公開されている、対災害 SNS 情報分析システム([DISAANA](#))と災害状況要約システム([D-SUMM](#))の紹介と利用推奨。
- SNS では、デマ・流言や誤報が混ざる危険があるため、情報の信頼性向上を図り情報を活用する上での留意点として、個々の情報の信頼性に依存しない活用、情報分析手段の確保、収集・分析体制の確立が必要であるとし、その方策が述べられている。
- GIS により、ハザードマップ等の情報を事前に整理しておくことや事前情報を災害時に収集した情報を重ね合わせるなどの方法も有効である。

3. 先進的な SNS 活用事例 (ここでは先進的な取り組み事例が照会されています)

- 災害時には各部署が保有する情報を集約し、迅速に発信するための運営体制として、情報連携の迅速化・効率化のために関係部署の近隣配置や、情報センターへの情報の一元化を図っている。
- 市民に対し確実に情報伝達するために、防災無線、公式 HP、緊急速報メール等との連動や地域の FM 局との連携なども行っている。また、災害時に使う SNS で普段は観光情報・イベント情報などを配信し、平常時から関心を惹き付ける工夫も行っている。

ご興味のある方は、以下をクリックしてみてください。

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/bousai.html

まえがき

NPO は非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民活動であるが、法人格を持たず自ら進んで社会貢献活動や慈善活動をしている市民団体が多い。その活動分野は通常下記の21分類が使われています。

- | | | |
|----------------------|-------------------------|-------------------|
| 00. 町会・自治会 | 01. 保健・医療・福祉の増進 | 02. 社会教育の推進 |
| 03. まちづくりの推進 | 04. 観光の振興 | 05. 農山漁村・中山間地域の振興 |
| 06. 学術・文化・芸術・スポーツの振興 | | 07. 環境の保全 |
| 08. 災害救援 | 09. 地域安全 | 10. 人権擁護・平和の推進 |
| 11. 国際協力 | 12. 男女共同参画社会の形成 | 13. 子供の健全育成 |
| 14. 情報化社会の発展 | 15. 科学技術の振興 | 16. 経済活動の活性化 |
| 17. 職業能力の開発・雇用機会の充実 | | 18. 消費者の保護 |
| 19. NPO 支援 | 20. 都道府県又は指定都市が条例で定める活動 | |

これらの分野別活動は社会貢献活動や慈善活動の目標が狭義となり自己満足になり易く、また、近年団体の高齢化や活動離れが進み若い人が入会しないため活動を縮小するか休止する団体が増えています。

これらの問題を解決するためには各団体の連携による活動が求められています。しかし、長年活動してきた団体は長年築いて来た活動方針・目標は互いの団体と協働としての活動は現実として難しく長続きしません。この課題は世界的な課題として浮かび上がっていますが、もっと世界的に深刻な課題を解決するため、国連として各分野での共通の目標を定め2030年を目標に動き出しました。それが「SDGs」(エスディージーズ)です。この活動方法は我々地域での活動にも適用出来、目標を共通にした団体との連携も可能していきます。

1)、「SDGs」とは

2015年9月、国連で2030年までの未来に向けた17の国際目標(持続可能な開発目標)で、誰もが豊かさを感じられる平和な世界をつくらうというビジョンが採択されました。その17分野とは

1. 貧困をなくす 2. 飢餓をなくす 3. 健康と福祉 4. 質の高い教育 5. ジェンダー平等 6. きれいな水と衛生 7. 誰もが使えるクリーンエネルギー 8. デイセント・ワーク(人間らしい雇用)と経済成長 9. 産業・技術革新・社会基盤 10. 格差の是正 11. 持続可能な街づくり 12. 持続可能な消費と生産 13. 気候変動へのアクション 14. 海洋資源 15. 陸上の資源 16. 平和・正義・有効な制度 17. 目標達成に向けたパートナーシップに分野別を設定し、気候変動、生物多様性の喪失、貧困や格差、紛争や人権侵害など世界に様々な問題を更に悪化させるのを止めるか、あるいは、解決に導くことが出来るのかの活動が始まりました。それぞれ17の目標は明確に成っていますが、互いに深く関連しており、活動していくために更に169のターゲットに分かれています。

2)、「NPO シビルまちづくりステーション」として

具体的に「NPO シビルまちづくりステーション」としての活動目標は「11. 持続可能な街づくり」の分野に当てはまると思います。その中でターゲットとして10項目有り(別紙)、個人的には「11. 5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。」と「11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。」の2項目をターゲットとして別団体と連携して、どんなことが出来るのかをユックリ検討してみる事も将来を見据えたボランティア活動に成ると思われれます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



目標 11. 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

- 11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
- 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
- 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
- 11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
- 11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
- 11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
- 11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
- 11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
- 11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
- 11.c 財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靭(レジリエント)な建造物の整備を支援する。

編集にあたって

池田昭一

東京都には、「橋守り」をボランティアとして認定する東京ブリッジサポーター制度((財)東京都道路整備保全公社)があります。これは「都内の道路にある橋梁などの種々の施設(付属物、路面、トンネルなど含む。以下、橋という)を多くの目でみまもり、都民の皆様と協働で安全と安心を末永く確保するため」認定するものです。具体的な活動としては、日常生活の中で、橋の変状(損傷、路面落下物など)を発見した場合、携帯電話などを活用して管理者に連絡するというもので、その結果はサポーターにも報告されることになっています。私は鋼橋メーカーに在職していたこともあり、第2回(平成24年度)講習会を受講し、認定されました。

一方、私は離職後、健康のため、家を中心に往復1時間前後を目安に散歩(ウォーキング)コースを設定し、歩くことにしています。この散歩に橋守りの活動を組み入れて、橋を検視することにしました。コースの範囲には、河川としては妙正寺川、神田川、善福寺川、道路としては環状七号線、青梅街道、甲州街道、鉄道としてはJR中央線、西武新宿線、京王新宿線などが含まれており、それらに架かっている橋も、道路橋、歩道橋、跨線橋、跨道橋、駅舎など、構造もコンクリート製、鋼製、PCなど多種多様です。

橋守りを約7年間続け、橋を点検という目で見ますと、いろいろ気づくこともあります。橋の損傷として高欄の曲り・塗装の剥がれ・HTボルトの欠損など、汚れとして横断歩道橋の落ち葉やゴミ、高欄の蜘蛛の巣など目に付くこともありましたが、補修が必要なほどのことではありませんでした。ただし、都区内の橋の管理がしっかりしていることは、そのような補修・清掃が必要な箇所にはすぐではないにしても、対策(都が管理している橋に限りますが)が講じられていることが多いことも分かります。また、善福寺川では護岸工事が兩岸の公園化と合わせ、継続的に行われていること、妙正寺川でも調整池の設置など治水対策が行われていることも分かりました。また、現在暗渠(遊歩道)となっている桃園川のように、橋や高欄がそのまま残っているケースでも、高欄の補修が行われていたことには感動しました。

橋を長持ちさせるためには、架けた後の補修、補強が如何に大切か、自分の目で確かめると良く分かります。当NPOも今年で設立15年目を迎えました。橋同様、補修や補強を行っていくことが、活動を継続、発展させることに繋がると思います。



発行者

NPO 法人シビルまちづくりステーション

東京都豊島区南池袋 2-12-5 第3中野ビル 4F

TEL 03-3987-6646 FAX 03-3989-0062 Eメール info@itstation.jp

ホームページ <http://www.itstation.jp>